

# 市役所からの大事なお知らせ

2

## ふるさと納税推進事業に伴う協力事業者説明会の開催について

志布志市では、平成27年6月1日から「ふるさと納税」推進事業に積極的に取り組み、納税寄附者へのお礼の品として、より志布志市を身近に感じていただけるよう、うなぎや牛肉、ちりめん、さつまあげ、焼酎など、本市自慢の特産品をお贈りし、全国各地の納税寄附者から、総額7億円を超える心温まる志（寄附）をいただきました。

今回、新たにふるさと納税制度を活用し、自社商品を全国展開させたいと考えている事業者様を対象に説明会を開催いたします。

参加を希望される事業者様は、一般社団法人志布志市観光特産品協会（ふるさと納税対策室）までご連絡ください。

◆日時：3月30日（水） 15時～17時

◆場所：志布志市役所 志布志支所 1階会議室

◆要件：『志布志市ふるさと納税推進事業』出品事業者向け  
出荷要項より抜粋要旨

●志布志市に在住の個人事業主もしくは法人格を持つ方で、志布志市を代表して地域特産品等を「志布志市ふるさと納税返礼品」として出品する意欲のある事業者（支店・営業所を持つ事業者も対象とする。）

●志布志市内で生産、製造業を営み、または独自商品として志布志市産品の販売を行う事業者（もしくは、志布志市に関連する観光等の独自サービスを提供する者）

◆説明会問い合わせ・申し込み先：一般社団法人 志布志市観光特産品協会 ふるさと納税対策室  
Tel：472-7030



■ふるさと納税に関する問い合わせ先：港湾商工課 観光物産係 Tel：474-1111（内線 290）

3

## 4月2日（土）、3日（日）は市役所窓口が利用できます

4月2日（土）と3日（日）の2日間、転入、転出、転居をされる方は市役所の窓口をご利用になります。  
※なりすまし等による不正防止のため、各種手続きの際は、身分証明（運転免許証など）を必ずご提示ください。

◆場所：本庁・志布志支所・松山支所 ◆開庁日：4月2日（土）・3日（日）

◆時間：8時30分～17時まで

◆取扱業務：転入・転出・転居に伴う業務

●市民係：転入・転出・転居届・各種証明書の交付（広域交付は不可）

●保健課：国民健康保険証・後期高齢者保険証・介護保険証の手続き・妊婦検診  
受診券発行・予防接種のご案内・健康相談

●福祉課：児童手当・医療費の申請・障害者手帳住所変更手続き

●教育委員会：学校の編入・転校の手続き



■問い合わせ先：市民環境課 市民係 Tel：474-1111（内線 112）

- ① 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が変わります（福祉課 児童福祉係）
- ② ふるさと納税推進事業に伴う協力事業者説明会の開催について（港湾商工課 観光物産係）
- ③ 4月2日（土）、3日（日）は市役所窓口が利用できます（市民環境課 市民係）
- ④ 『お釈迦まつり』グルメイベント参加店募集！（港湾商工課 商工振興係）
- ⑤ テレビ視聴に関するお知らせ（情報管理課 地域情報係）
- ⑥ 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業の参加団体募集中！（保健課 介護保険係）
- ⑦ 畑地かんがい事業のお知らせ（農政課 畑かん推進係）
- ⑧ もしもの事故・ケガに備えて… 交通災害共済に加入しましょう！（総務課 消防防災係）
- ⑨ 認知症見守り登録制度を始めます！（保健課 介護保険係）
- ⑩ 自治会放送を利用しましょう！（情報管理課 地域情報係）
- ⑪ 障害者差別解消法が施行されます（福祉課 障害福祉係）

1

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が変わります

平成28年4月からの児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が次のとおり変わりますので、お知らせします。



各種手当一覧	平成28年3月まで（月額）	平成28年4月から（月額）
児童扶養手当 （全部支給）	42,000円	42,330円
児童扶養手当 （一部支給）	41,990円 9,910円	42,320円 9,990円
特別児童扶養手当 （1級）	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当 （2級）	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円

■問い合わせ先：福祉課 Tel：474-1111 児童福祉係（内線 175）・障害者福祉係（内線 160）